

活動に活かす

インボイス制度・会計基準・税務・源泉・仕訳・減価償却・消費税・給与 etc...

インボイス制度について

17名募集

税理士による個別相談

2団体募集

11月5日（金）

コロナウイルス感染予防

状況により ZOOM に変更の場合もあり

県庁昭和庁舎26会議室 又は ZOOM

①13:00~13:45 インボイス制度
税務署 職員が説明します

②13:55~14:40 税理士 池田雅彦先生に、ちょっと相談
(10/15持ち寄り学習会 上期の集計での質問・疑問を解決)

③14:50~15:35 税理士による個別相談 (1団体)

④15:45~16:30 税理士による個別相談 (1団体)



参加無料

申込み締切り 10/22

企画・実施

群馬県

群馬 NPO 協議会

関東信越税理士会群馬県支部連合会

お問い合わせ・申し込み： NPO・ボランティアサロンぐんま

群馬県前橋市大手町 1-1-1 県庁昭和庁舎 1階

電話：027-243-5118 FAX：027-210-6217

E-mail gunma-nposalon1@kl.wind.ne.jp

ブログ <http://nposalon.kazelog.jp/npo/>

NPO会計基準を活動に活かしましょう

会計基準に則った会計を行うことにより、法人の活動を数字から確認、見直しをすることができます。また、補助金や助成金の申請時には、会計基準に基づく財務書類の提出が必要になることもあります。令和3年10月1日より、インボイス制度の登録申請書の提出が可能となります。NPOが準備しておいたほうがいい対応について、税務署職員の方からお話を伺います。


税理士による個別相談 2団体限定の予約制となっています。ご自分の団体の状況に応じて相談できます。事業に追われて会計処理に時間が取れない方、運営状況の情報公開としてしっかりとした財務書類を作成したいとお考えの方、この機会をお見逃しなく！

税理士による個別相談 申込書



申し込み先：NPO・ボランティアサロンぐんま

FAX：027-210-6217 E-mail gunma-nposalon1@kl.wind.ne.jp (件名 インボイス)

税理士による個別相談の方 当日の準備	参加の方は、決算書、出納帳、通帳をお手元にご準備下さい。個別相談の為、科目の設定などに使用します。質問したいことをメモしておいて下さい。 		
団体名	NPO 法人		
連絡先 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 参加者代表	住所 (〒)	TEL	FAX
	E-mail		
消費税 (当てはまる欄に○印)	課税対象の法人	減免対象の法人	今後課税予定の法人
講座内容⇒	①インボイス制度について	②ちょっと相談	③④税理士による個別相談 (ご希望の時間帯に記入してください)
開催時間	①13:00~13:45	②13:55~14:40	③14:50~15:35 ④15:45~16:30
ご希望の欄に参加者名をすべてご記入ください			

税理士に質問がありましたらご記入ください。ちょっと相談のある方もこちらにご記入下さい。

●お申し込み締め切りは10月22日(金)です。定員に限りがありますのでお早めにお申込みください。また、申込み後のキャンセルはお早めをお願いします。

*申し込み後5日過ぎてもNPO・ボランティアサロンぐんまより連絡のない場合は再度お申込みください。

*ご記入いただいた個人情報は、NPO・ボランティアサロンぐんまからの各種情報の提供のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン講座、又は、延期又は中止する場合があります。

※ 発熱など体調が優れない場合は参加をご遠慮いただきますようお願い致します。

※ 参加に当たっては、マスクの着用や手消毒など感染拡大防止にご協力をお願いいたします。